

八坂中学校の「きまり」は、生徒手帳にある「生徒心得」ですが、表現があいまいなものがあるので、以下に補足を載せました。よく読んで確認してください。一人ひとりが「きまり」の意味を理解し、守っていくことで、八坂中を過ごしやすい学校にしていってほしいと思います。



八坂中学校生徒として自覚と誇りを持ち、立派な社会人となるように、また、自分と自分を取り巻く人々を向上させるよう努力しましょう。そのために、この心得をよく理解し、次のことがらを実行しましょう。

1 登校・下校について

家を出たときから家に帰るまでが学校生活です。一日の始まりと終わりにけじめをつけよう。

- ①登校時間と下校時間を守る。
- ②登校時は定められた通学路を通る。
- ③登校後、朝読書までに教室内の自席に着席し、出席確認を受ける。
- ④登校してから下校までは、特別の理由がないかぎりは外出できない。特別の理由がある場合は、担任の外出許可を得ること。
- ⑤下校時刻後まで学校に残る場合は、必ず先生の許可を得ること。
- ⑥登下校時に寄り道や買い食いなどをしない。

- ①予鈴（8：20）までに登校し着席しよう。一般生徒の通常の下校時間は、
水曜日（5時間授業）14：50
月・火・木・金（6時間授業）15：50
土曜日（3時間授業）11：55
※部活動等での最終下校時刻は18：00です。
- ③8：25以降に登校した場合、必ず職員室の学年の先生に登校したことを告げてから自分の教室に行く。遅刻カードに必要事項を記入してもらう。
- ④特別な事情により、途中外出および途中下校する場合は、担任または副担任の先生の許可を得る。（保健室からの早退は、養護教諭の指示に従う。）

2 学習について

学ぶことは生徒の本分であり、また、人生を豊かにすることにもつながります。自己の向上を目指し、進んで学習するように心がけよう。

- ①授業開始の2分前には自席につき、授業の準備をして静かに先生を待つ。遅刻した場合は、先生に理由を報告する。
- ②集中して授業に臨む。当然だが、勝手な私語や立ち歩きは認めない。
- ③学習用具を忘れたとき、友達から借りてきたときは、先生に届け出て指示を受ける。
- ④体育の授業を見学する場合は、前もって担任に見学届けを出す。その後、教科担任に提出する。

- ④生徒手帳後半に諸届け用のページがあるので、保護者の方に書いてもらう。朝のうちに担任の先生のサイン(印)をもらいましょう。体育見学の場合は、保健体育の先生へも提出しましょう。

					欠席・欠課・見学・遅刻・早退・外出・忌引届					
		X	○	□	△	▲	□	●		
月日	記号	理 由					保護者印	担任印		
/										

3 休み時間について

休み時間を有効に活用することは、生活にけじめをつけることです。大切に過ごしましょう。

- ①10分間の休み時間は、次の授業の準備をする。
- ②用のない人は他教室へ入らない。
- ③昼休みはボールの貸し出しを行う。生徒手帳を出してボールを借りる。

- ②教室移動等を除き、他学年の階や廊下に行かない。
- ③3年昇降口でボールの貸し出しを行う。必ず借りた人が返却すること。きちんとあいさつすること。

4 朝読書について

朝読書は、心を落ち着けて静かに本を読む時間です。一日の中の大切な時間をしっかり過ごしましょう。

- ①8時20分～8時30分は朝読書を行う。

- ①朝読書の時間は、自席に着いて静かに本を読む。宿題等の自習は行わないこと。

5 給食について

給食は、感染防止に気を配りましょう。

- ①給食当番は、給食エプロンを着用すること。当番は週末に給食エプロンを持ち帰り、洗濯をする。
- ②4校時終了後は、速やかに手洗いを行い、各自の教室に戻り、配膳を行う。ランチョンマットを必ず使用する。

- ②4校時終了後は、休み時間ではなく給食準備の時間です。12時40分までには全員教室に入り、12時50分には「いただきます」ができるように協力しましょう。

6 美化について

人は環境によって影響を受けます。自分を取り巻く環境を美しく気持ちのよいものにしましょう。

- ①清掃はみんなで協力し合い、終了時には担当の先生に点検を受ける。

7 公共物について

多くの人が共通して扱うものは、大切に使いましょう。

- ①学校の設備や用具は、丁寧に使うこと。もし壊したり、使えなくなったときは、必ず先生に申し出る。
②学校の品物を借りるときは、必ず先生の許可を得ること。使用後は必ず元の場所へ返しておく。

8 礼儀について

礼儀はお互いの人格を尊重することです。

正しい礼儀作法を身に付け、社会の一員として恥ずかしくない行動をとるようにしよう。

- ①朝の会・帰りの会・授業の始めと終わり・給食時はきちんと発声し、あいさつをすること。
②学校内外で先生・生徒および知人などに会ったときは、自分から気持ち良くあいさつしよう。
③職員室や他の部屋には無用に入りしない。用事があるときは、礼儀作法に注意して声をかける。

9 身なりについて

身なりは心の現れです。質素で清潔、そして品位の

- ①校内や登下校時には、定められた服装をする。

男 子	濃紺ブレザー 白Yシャツ・ポロシャツ スラックス(グレーチェック)指定ベスト可	白Yシャツ・ポロシャツ スラックス(グレーチェック) 指定ベスト可
女 子	濃紺ブレザー指定ベスト 白Yシャツ・ポロシャツ スクールブラウス、スカート またはスラックス(グレーチェック)	指定ベスト 白Yシャツ・ポロシャツ スクールブラウス、スカート またはスラックス(グレーチェック)

- ②標準服の着用はきちんとし、幅、丈など標準を逸さない。ベルトは地味なものを着用する。
③防寒用のオーバー、コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋の着用は、登下校時のみとする。
④防寒用のセーター・カーディガン・ベストはブレザーの下に着用する。
⑤靴下の色は白(儀式・受験は必ず)・黒・紺・グレーとし、くるぶしが隠れる長さとする。
⑥女子は、防寒用のタイツを着用してもよい。
⑦上履きは、体育科指定の学年色のシューズとし、下履きは運動靴か革靴であることとし、必ず記名する。
⑧頭髪は整髪料、パーマ、脱色や染色料などを使用せず、清潔にするよう心がける。
⑨化粧品、色つきリップクリーム、アクセサリ等は禁止する。
⑩体育着を着るときは、必ずシャツの裾をハーフパンツの中に入れる。

- ①清掃終了後(指示があれば清掃前にも)、全員で担当の先生の点検を受ける。

- ①ガラス等の公共物を壊してしまったとき、故意・悪質、または正直に名乗り出ない場合は、半額または全額の弁償となることがある。
②生徒だけの事務室入室は禁止とする。
コピー・印刷は先生にお願いする。

- ①朝の会 : 「おはようございます」
帰りの会 : 「さようなら」
授 業 : 「お願いします」
「ありがとうございました」
給 食 : 「いただきます」
「ごちそうさまでした」
をきちんと発声すること。
③大勢(用のない者が一緒であるなど)での入室は避ける。カバンやコート類は持ち込まず、職員室前の廊下に置く。
③部活動や先生に頼まれて職員室へ来た場合、カギや机上の物は、近くの先生に断ってとってもらおう。

- ①肌着は色・柄がYシャツ等に透けないように着る。(防寒用の肌着は、見えないように着る。)ポロシャツ、Yシャツ等のすそは、きちんと・スラックス・スカートの中に入れる。
②スカートの長さは膝頭にかかる程度とする。
②ベルトは黒、紺、茶で、標準服にふさわしいもの。
③防寒用のオーバー、コートは黒、紺、グレーの無地のものとする。登校する時は部活動のウィンドブレーカーやダウンコート(黒、紺、グレーの無地のもの)を可とする。マフラー、手袋は地味な色を基調としたものとする。帽子は着用しない。
④セーター等は、制服に合った色の無地のものでブレザーの下に着用する。
⑤靴下のラインやワンポイントは可。
⑥防寒用のタイツは黒色で無地のものとする。
⑦靴のかかとは踏まない。体育の授業があるときには、それにふさわしい運動靴を用意すること(革靴は体育の授業はふさわしくありません)
⑦上履きを忘れた場合、断ってスリッパを借りる。
⑧女子で髪が長く肩につく場合は、ゴム(黒・紺・茶)で結ぶ。前髪はピン等を使用し、邪魔にならないようにする。男子は髪が眉・耳・襟にかからないようにする。
⑧脱色・染色等は、きちんと直してから保護者とともに登校する。
⑨薬用リップクリームは可。ただし、無色無臭のものにかぎる。

10 持ち物について

学習に集中できるように自分の持ち物に絶えず関心を持ちましょう。

- ①生徒手帳は常に持参し、必要なときに見られるようにしておく。
- ②自分の持ち物には必ず学年・氏名をはっきり書いておく。
- ③貴重品や現金は持ってこないこと。やむをえず持参したときは、担任の先生に預ける。
- ④生徒間でお金や品物のやりとり、貸し借りをしない。
- ⑤他人のものは無断で使わない。
- ⑥校内での紛失物や拾得物は、すべて先生に届け出る。記名のない拾得物は所定の場所に展示するので、申し出て受け取る。
- ⑦学習に関係のないものは学校に持ってこない。
- ⑧翌日の学習用具や提出物は前日にそろえておく。
- ⑨学用品は必ず持ち帰る。
- ⑩鞆は学校に持ってくるものとしてふさわしいものを使用する。バックパック、スクールバッグなどきちんと口が閉まるものとする。

- ①生徒手帳にはきちんと顔写真を貼る。
中学校の生活では、校外活動も多くなります。その際、自分の身分証明としてとても大切です。必要事項を保護者の方に聞きながら記入をしましょう。
- ②自分のものに名前を書く習慣を身に付けましょう。
プリントや配布物も名無しでは困ります。字はていねいに書きましょう。
※自分用のごみ袋を忘れずに持参しましょう。
- ③連絡用の小銭、テレホンカードは持参可。
※試験準備のためにも、定期考査の2週間前は学習に必要な教科の学習道具を持ち帰りましょう。
- ⑦違反物を持ってきた場合は、保護者とともに指導した後、返却する。
- ⑩他の中学校指定のカバンの使用は禁止。

11 健康・安全について

互いに幸福な人生、明るく楽しい社会をつくるために、健康で安全な生活をするように心がけましょう。

- ①規則正しい生活をし、積極的に体を鍛えよう。
- ②身体、特に頭髮・爪等はいつも清潔にしておく。
- ③校内で走ったり、ふざけたりしない。思わぬ大事故につながるので注意する。
- ④非常時に使用する施設設備に手を触れない。
- ⑤けがをしたり、具合が悪くなったときには先生に早く知らせる。
- ⑥校内の危険な場所や事故を発見したらすぐに先生に知らせる。
- ⑦非常の際について、次のことを心に留めておく。
*非常の際には先生の指示に従う
*避難の際には「押さない・かけない・話さない・戻らない」、地震の時は「落ちてこない・倒れた来ない・移動してこない所に避難」を守る。
*普段から靴のかかとを踏まない。

- ①規則正しい生活の基本は、まず「起床時間」をしっかり守ることが大切です。1日の生活を健康に過ごせるように、起床時間から逆算して、就寝時間を考えましょう。寝る時間が遅くなったから、朝起きられない、学校生活中の体調が優れない等の原因になります。学校生活を有意義にするためにも健康な生活を心がけましょう。
【例】起床時間の目安を6:00~7:00とすると、
睡眠時間は8時間程度、
就寝時間は夜10:00~11:00頃となります。
また、朝食をしっかり食べることも大切です。午前中の活動で元気が出なかったり、集中力が欠ける原因になります。
- ③公共の場所での生活の仕方を学びましょう。学校生活を通して、学び、身に付ける、大切な事です。
- ⑤自分の様子・体調を考え、早めに相談して下さい。
- ⑦お互いの健康や安全を守るためにも、みんなで協力しましょう。

《標準服・体操服・水着・柔道着の取り扱い店》

※標準服取り扱い店

大泉モリシタ洋品店	練馬区東大泉1-20-30	TEL 03-3922-1424
サンドレス（高松店）	練馬区高松6-21-3	TEL 03-3997-1029
ムサシノ学生服（吉祥寺店）	武蔵野市吉祥寺本町1-13-2	TEL 0422-21-3711

※体育着等の取り扱い店

東京オグチ（体操服・シューズ等）	墨田区緑2-10-4	TEL 03-3634-3941
太陽堂スポーツ（柔道着、水着等）	練馬区氷川台3-9-1	TEL 03-5921-3912

1 2 諸届・諸連絡について

自分の行動を先生や保護者に知らせることは大切な義務・責任です。社会生活の秩序を保つために、手続きをきちんとしよう。

様式	内容
保護者による電話連絡	欠席、遅刻、早退、忌引、帰宅(早退)
生徒手帳、保護者印もしくは書面にて届け出る	上記内容の事後
生徒手帳、保護者印担任印	欠課、見学、外出、異装
別紙用紙(届)	転出、公共物破損、学割
許可	保健室の薬品使用、教室退出 公共物使用、下校時間後居留
口頭(届)	住所・電話番号変更、事故にあった時 学習用具忘れ、紛失物、拾得物 貴重品預り、休日の校庭・校舎使用

1 3 校外生活について

校外でも責任ある行動をし、さらに社会に貢献できるようにしましょう。

- ①地域の人々と協力し、より良い環境づくりと美化に努める。
- ②交通安全を心がける。
- ③校外での服装は質素で清潔なものを選ぶ。
- ④買い食いや無駄遣いはやめる。
- ⑤他人の迷惑になることはしない。
- ⑥危険な道具や危険な場所での遊びはやめる。
- ⑦外出の際は行き先・同行者・帰宅時間を家の人に知らせる。
- ⑧夜間外出は原則として禁止です。ただし、やむを得ず外出するときは、保護者の許可を得て、なるべく早く帰宅する。
- ⑨アルバイトは禁止
- ⑩他校生とのトラブル、無断外泊、金品の貸借、その他の違法行為は禁止。

1 4 保健室の利用について

◎具合が悪くなったり、怪我をして保健室を利用する場合

(1) 原則として 休み時間 に利用する。
※生徒は保健室に行くことを次の授業の教科担任に報告する。

- ①教科担任が許可した上で、「保健室利用連絡票」授業中の場合(ピンクの用紙)を受け取り、保健室に持って行く。
- ②休み時間の場合
職員室で「保健室利用連絡票」を受け取り、保健室に持って行く。手当て後は教科担任に提出する。
- ③保健室で休む場合
 - ・保健室で休むのは原則1時間までとする。
 - ・養護教諭は、担任または学年教員に連絡する。
 - ・回復しない場合は早退とする。

※生徒手帳後半に諸届け用のページがあります。必要に応じて使用してください。

学校と家庭の連絡			欠席・欠課・見学・遅刻・早退・外出・忌引届			
月日	事 柄	担任印 保護者印	月日	記号	理 由	保護者印 担任印
			/			

※sigfy(8時15分まで)または電話連絡か生徒手帳を利用する連絡が基本になります。生徒手帳を学校に届けて頂くか、保護者の方からの電話連絡で確認します。(電話の場合は8時10分までにご連絡ください。職員打ち合わせ後、学級指導が始まります。)

※住所が変わる場合は、住所変更届けをお願いいたします。担任まで申し出てください。

※校外での生活については、保護者の方とよく話し合いましょう。

※中学生に関係する事件や事故が報道されています。身近な問題として、考え、行動しましょう。

1 5 相談室の利用について

- ①相談する時間は、原則として放課後とする。
- ②授業中に相談する場合は、担任(学年教員)とスクールカウンセラー・心のふれあい相談員の方と事前に連絡をとっておくこと。

1 6 水筒の持参について

八坂中学校では、一年を通じて水筒の持参を許可しています。

- ①中身は水・お茶・スポーツドリンクに限る。ジュースなどの清涼飲料水は禁止。
- ②自席に座って飲むこと。立ち歩きながら飲まない。
- ③ペットボトル・スクイズボトルは禁止。
- ④中身を飲んでよいのは休み時間と昼休みのみ。給食時間や登下校中は禁止。部活動中については、顧問の先生の指示に従うこと。
- ⑤他の生徒の水筒を勝手に飲んだりしないこと。

1 7 その他

練馬区内の中学校では、共通の約束・決まりごとがあります。

- ①部活動等で行われる練習試合の応援は禁止です。公式試合の応援も同様に禁止されています(区の中体連の約束事になっており、違反すると学校・部活動が罰則を受けてしまう)。
- ②他の学校の行事(運動会や文化祭、授業公開日等)には行かない。逆に、八坂中学校の行事に他校生を呼ばない。